

新収資料紹介

「臺灣總督府國語學校 生徒募集」ちらし

白柳弘幸

SHŪ

生徒募集

當校師範部甲科内地人三十名試験ノ上募集ス志願者ハ左記要項相心得来ル十月十一日限當校着ノ日取ヲ以テ願書ニ戸籍謄本履歷書及最近身体検査書ヲ添ヘ差出スヘシ
 明治三十九年七月 臺灣總督府國語學校

生徒募集ニ關スル要項

- 一 年齢 滿十八年九月以上二十五年以下(本年十月末日計算)
- 二 試験科目
 - 一 國語 解釋、文法、作文、習字
 - 一 漢文 解釋
 - 一 英語 解釋(テニシテナル讀本第四卷ノ程度)
 - 一 歴史 日本、東洋、西洋
 - 一 地理 日本、外國、地文
 - 一 數學 算術、代數、幾何、三角
 - 一 物理化學
 - 一 博物 植物、動物、植物、生理
- 三 右ハ中學卒業ノ程度(明治三十五年二月文部省訓令第三號中學校教授員ニ依ル)
- 四 豫定試験場 道廳各府縣廳内及本校内(志願者ニシテ檢ノ所無キニ於テ受験セント欲スルモノハ願書提出ノ際其旨申出クヘシ)
- 五 入學許可 來ル十二月十日マデニ何等ノ通知ナキ者ハ入學ヲ許可セラルベシト心得ヘシ
- 六 願書入學ヲ許可セラルベシト通知ヲ受ケタル者ハ直ニ願書ヲ提出スヘシ
- 七 修業年限 一年三ヶ月
- 八 義務 卒業後滿三カ年間ハ臺灣總督指定ノ職務ニ従事スヘキ義務アリ
- 九 卒業資格 文官任用令第三號第三ニ依リ認定セラル
- 十 兵役 在學中ハ徵集ヲ預ケラレ卒業ノ上ハ本島ニ於テ六週間現役兵ニ服セシメラル
- 十一 卒業後ノ待遇 卒業生ハ公學校ニ同列ノ學校教員ニ採用セラル
- 十二 給與 在學中ハ食料、被服、疾病治療費、修學旅費、並ニ手當(一日金十五錢)ヲ支給シ其ノ他教科書及寝具、机卓ノ類ハ貸与ス
- 十三 旅費 入學者ハ左表ニ依リ入學旅費ヲ支給ス

區分	旅費
内地	一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百
外地	一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百
- 十四 書式 願書、履歷書、身體検査書、願書ノ書式ハ左ノ如シ

某職員志願ニ付御校師範部甲科ハ入學代度期間御許可下テ度尤モ身上ニ關スル事件ハ保人ニ於テ一切引受申スヘキ候依リ別紙履歷書相添ヘ此段相願候也

住所 族籍 職業 生年月日

戸主或ハ其何兄弟等

志願者 何 某印

臺灣總督府國語學校校長心得 持地六三郎殿

原籍 氏名 生年月日

現住所 現任所 職務或ハ職業 名印

保人 何 某印

右保人何某ハ丁年以上ニシテ相當ノ資産ヲ有スル者ニ相違ナキコトヲ證明候也

市、町、村(總)長 何 某印

台湾總督府國語學校 生徒募集 ちらし 26.1×36.5cm 明治39 (1906) 年

「当校師範部甲科内地人・給費生三十名試験ノ上募集ス志願者ハ左記要項相心得来ル十月十一日限當校着ノ日取ヲ以テ願書ニ戸籍謄本履歷書及最近身体検査書ヲ添ヘ差出スヘシ明治三十九年七月」とちらしの冒頭に書かれている。植民地統治下の台湾で、軍備と同様に力を注いだのは教育であった。学務官僚であった伊沢修二はいみじくも「心底より日本化する事は、最早武力の及ぶ所でない、教育者が万斛の精神を費し、数千の骨を埋めて始めて其実効を奏すべきことである」と語っている。本資料を見て青雲の志を抱き、渡台した若人も少なくなかったことであろう。

試験科目は「国語・漢文・英語・歴史・地理・数学・物理化学・博物」で「中学卒業ノ程度」とある。さらに「修業年限一年三ヶ月」「卒業後滿三カ年間ハ台湾總督指定ノ職務ニ従事スヘキ義務アリ」「在學中ハ徵集ヲ猶予セラレ卒業ノ上ハ本島ニ於イテ六週間現役兵ニ服セシメラル」そして、なによりも魅力だったのは「在學中ハ……手當(一日金十五錢)ヲ支給シ其ノ他教科書及寝具、机卓ノ類ハ貸与ス」ということではなかったろうか。

創立当時、總督府國語學校は台湾で唯一の中等学校であった。幾多の変遷を経て、現在は台北市立師範学院となっている。校舍は最近建てられたものもあるが、日本統治期のレンガ造の建物も修理され、大切に保存されている。(しらやなぎひろゆき/教育博物館学芸員)